

厚生労働大臣の定める院内掲示事項は下記のとおりです

I 入院基本料に関する事項

当センターでは、障害者施設等入院基本料の10対1入院基本料を算定しています。

病棟では、1日に21人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・7時15分から20時まで看護職員1人当たりの受持ち数は6人以内です。
- ・20時から7時15分まで看護職員1人当たりの受持ち数は18人以内です。

II 関東信越厚生局長への届出事項に関する事項

当センターは、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

(1) 食事に関する事項

- ◆入院時食事療養（I）の届出をおこなっており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事（患者さんの疾病・病状・年齢等に適切な栄養量及び内容）を適時、適温で提供しています。
- ◆治療食の提供（糖尿食・貧血食等）をしています。
- ◆食堂における食事の提供をしています。

(2) <基本診療料>

- ◆障害者施設等入院基本料（10対1入院基本料）
- ◆特殊疾患入院施設管理加算

<特掲診療料>

- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ◆呼吸器リハビリテーション料（I）
- ◆障害児（者）リハビリテーション料
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ◆入院ベースアップ評価料 60

III 明細書の発行状況に関する事項

当センターでは医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。

明細書には使用した薬剤の名称や検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方や代理の方が会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

IV 保険外負担に関する事項

当センターでは以下の項目について実費の負担をお願いしています。

- ・紙おむつ 1枚65円～
- ・尿取りパッド 1枚26円～
- ・おしりふき 1枚14円
- ・吸水シート 1枚13円～
- ・使い捨て不織布タオル 1枚14円～

- キルトマット 1枚200円
- ハンドタオル 1枚10円
- フェイスタオル 1枚30円
- バスタオル 1枚100円
- 衣類クリーニング代 1日140円
- 個人に係る教養娯楽の諸費用（テレビ、新聞、雑誌等各種趣味活動に供する費用） 実費
- 利用者の事情による外泊、外出時の諸費用 30円～
- 施設外療育に係る本人費用及び同伴職員の費用 実費
- 証明書等文書料 1通100円～30000円
- コピー費用 1枚10円
- 定期健康診断に含まれない生活習慣病検査、人間ドック費用 300円～
- インフルエンザ等の予防接種費用 3300円～
- 診療記録開示に係る費用 2500円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切しておりません。詳しくは「重要事項説明書」をご覧ください又は、事務部にお問い合わせください。

V オンライン資格確認に関する事項

当センターはオンライン資格確認を行う体制を有しております。

オンライン資格確認システムを通じて、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

VI 病院指定事項

- ◆健康保険法に基づく保険医療機関
- ◆身体障害者福祉法指定医療機関（中枢神経に関する医療）
- ◆生活保護法指定医療機関
- ◆障害者自立支援指定医療機関（育成医療・更生医療、精神通院医療）